



長野県報

5月12日(木)
平成28年
(2016年)
第2773号

目 次

規 則

長野県組織規則の一部を改正する規則（行政改革課）	2
--------------------------	---

告 示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（保健・疾病対策課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出（保健・疾病対策課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（保健・疾病対策課）	3
基本測量の終了（建設政策課）	3
公共測量の実施（建設政策課）	3
公共測量の終了（2件）（建設政策課）	3
電線共同溝を整備すべき道路の指定（道路管理課）	3
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	4
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	4

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（2件）（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	4
土地改良区の定款変更の認可（2件）（農地整備課）	5
土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）	5
道路交通法に基づく技能検定員及び教習指導員の審査の実施（東北信運転免許課）	6
特定調達契約に係る落札者の決定（交通規制課）	7

訓 令

兼務に関する規程の一部改正（人事課）	8
--------------------	---

長野県組織規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成28年5月12日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第35号

長野県組織規則の一部を改正する規則

長野県組織規則（昭和44年長野県規則第16号）の一部を次のように改正する。

第5条の2第2項中第5号を削り、第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号を第2号とし、同号の前に次の1号を加える。

(1) コンプライアンスの推進に関すること。

別表第33のコンプライアンス推進室の項中

行政監察員	行政監察
-------	------

を

コンプライアンスリーダー	コンプライアンスの推進
行政監察員	行政監察

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

行政改革課

長野県告示第292号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成28年5月12日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
社会医療法人財団慈泉会相澤東病院	松本市本庄2丁目11番16号	平成28年5月1日
安曇野ななき診療所	安曇野市明科七貴4588-1	平成28年5月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第293号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成28年5月12日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
長野市国民健康保険戸隠診療所 長野市戸隠豊岡1533番地2	長野市国民健康保険戸隠診療所 長野市戸隠豊岡1554番地	平成28年4月1日

保健・疾病対策課